

母親の家庭・職場環境による子育てストレスの差と 保育園・幼稚園への期待

Difference in the stress of raising children by the family/work environment of mothers and their expectations to nursery school/kindergarten

太田仁・村上由衣

OTA Jin ・ Murakami Yui

本研究は、働く母親の社会的環境について精査するところにより、女性活躍社会の実現に向けた子育て支援の検討に有用な視点を提供することを目的として行われた。

具体的に調査1では、働く母親の家庭と仕事における課題を「家族機能」と「ワーク・ファミリー・コンフリクト(WFC)」の認知が「育児不安」、「育児ソーシャル・サポート」、「社会的支援に対する母親の援助要請態度」への影響を検討する。その結果母子家庭・正規就労・経済的困窮度の高さはそれぞれ子育てのストレスを高める要因であることが示された(調査1)。

調査2では、調査1を踏まえて、母親の保育園・幼稚園への期待について比較を行った。母親の就労スタイルによるさまざまな要因への影響がみられたが、特に子育てで不安については、保育園に子どもを通わせる母親よりも幼稚園へ子どもを通わせる母親の方が強い不安を抱いていることが示された。

The purpose of this study is to offer a useful perspective to the investigation of the child-rearing support to realize the society where women can actively participate, by closely examining the social environment that surrounds working mothers.

Specifically, the study 1 examined how mothers perceive the “family functioning” and “work family conflict (WFC),” which are the challenges of working mothers at home and work, affect “child-rearing anxiety,” “social support for child-rearing” and help-seeking attitudes of mothers for social support.” As a result, it was found that the mother-child family, full-time employment, and severity of economic poverty are the factors to increase the stress of raising children respectively (Study 1).

The study 2 compared the mothers’ expectations to nursery school and kindergarten based on the study 1. It showed that mothers’ form of employment affects the various factors. Particularly for the child-rearing anxiety, it showed that the mothers whose children go to kindergarten have the stronger anxiety compared to the mothers whose children go to nursery school.

Keywords; 母親の社会的環境 就労形態 経済的困窮度 就学前教育への期待

調査1 母親の家庭・職場環境による子育てストレスの差

問題と目的

少子高齢化による社会の諸側面への影響が懸念される中従来の伝統的性役割に拘泥しない、男女共同の家庭形成の実現と就労の実現は国家の最優先課題である。その実現のキーワードがワーク・ライフ・バランスである。

ワーク・ライフ・バランスの実現は、男女共同参画社会の牽引となるものである。ワーク・ライフ・バランスとは、「男女がともに、人生の各段階において、仕事・家庭生活・地域生活・個人の自己啓発など、さまざまな活動について自らの希望に沿った形で、バランスをとりながら展開できる状態のこと」と定義されている。

しかしながら、厚生労働省(2017)では「2016年度の男性の育児休業取得率は3.16%で過去最高である」としており、一方で女性の育休取得率は81.8%であることから男女共同参画という言葉と現実には多くな肌たりがあるように思われる。

女性が社会に進出し、20年ほど前までは少数派だった共働き世帯は年々その数が増え、現在では雇用者世帯の過半数を占めている。しかし、子育て支援などの社会的基盤の整備は不十分で、女性が仕事を続けていくために十分な環境であるとはいえない。また、家事育児が女性の専従役割とする社会的規範や、女性自身の個人的規範もありワーク・ライフ・バランスは、遅々として進まない状況が各方面から指摘されている。ワーク・ライフ・バランスの実現には家族集団が健全に機能していることや、家族外の他者からのソーシャル・サポートが不可欠である。子育てをしながら働く母親の、家庭か職場かといった葛藤の低減に効果が重要視されている。

ソーシャル・サポートとは、周囲の人々から与えられる物理的・心理的支援の総称である。Caplan(1974)によると、ソーシャル・サポートは「心理的資源を活用し情緒的な重荷を乗り越える援助、仕事の分担、直面した事態に必要な金銭・物・道具・技術などの、手段的な役割」と考えられており、Cobb(1976)によると、「他者から愛され、尊敬され、価値ある存在としてみなされていること、互いに義務を分担しているなどの認知」として定義づけられている。ソーシャル・サポートが最も有用な援助として期待されるのは、専門家による援助だけではなく、身近な近親者や近隣の他者による援助であるという点である。

身近な一般他者による援助の有用性に関してソーシャル・サポートについての研究は様々なものがあり、ソーシャル・サポートを受容することにより、幸福感が高まる、ソーシャル・サポートが高いと絶望感が低いといった精神的健康との関連も明らかになっている。

また、佐藤ら(1990)は、育児ストレスとは、育児関連ストレスとして、ストレスフルと評価された事態への対処の可能性や、サポートへの期待等を反映した上での事態への否定的な評価あるいはその評価に基づくネガティブな経験と、子どもについての素朴な評価に基づくネガティブな経験という二つを総合して「育児関連ストレス」としている。

ワーク・ファミリー・コンフリクト(WFC)とは、「ある個人の仕事と家族生活領域における役割要請が、いくつかの観点で、互いに両立しないような、役割間葛藤の一形態」であり、「家族生活領域から仕事生活領域への葛藤(Family to Work Conflict:FWC)」と「仕事生活領域から家族生活領域への葛藤(Work to Family Conflict:WFC)」という2方向からなる概念と、Greenhaus と Beutell, 1985 は定義している。

近年、母親の育児不安や育児ストレスについては、子どもの健全な生育を阻害するものとして、児童虐待の増加とともに社会問題として多く取り上げられている。そして、保育所保育指針(第6章保護者に対する支援, 2008)にも示されているように、母親への支援については、母親自身の内的な問題への相談援助をより効果的に行うため、生活文脈に添った支援が必要だとしている。特に、働く母親のストレスについては仕事と家庭の葛藤(=WFC:ワーク・ファミリー・コンフリクト)において、研究が蓄積されており、生活文脈でとらえる重要性は高まっている。そして、男女共同参画社会の実現には、働く母親への援助の有無だけを検討するのではなく、母親のパートナーとしての夫との関係性に着目した、母親の援助要請態度について検討する必要がある。また、働く母親の研究の妥当性を高めるためには、職場における生活文脈に沿った調査の必要があり、就労形態別及び、家族からのサポートである家族機能による母親のワーク・ファミリー・コンフリクト(WFC)への影響を検討することが必要であると考えられる。

先行研究では、福成(2004)の研究で、「母親に対してより充実した多様性を持つソーシャル・サポートが育児不安を和らげる」とされており、また、稲葉(1999)による研究では、「配偶者からの情緒的サポートが、妻のディストレスの低減にも直接作用していた」ことを明らかにされている。しかしながら、これらの先行研究では、サポート源が夫や家族以外の他者に限定されている。

以上から本研究では、働く母親における「家族機能」と「ワーク・ファミリー・コンフリクト(=WFC)」

との関連性について、「育児不安」、「育児ソーシャル・サポート」、「社会的支援に対する母親の援助要請態度」等を含めた観点から、各生活文脈に添った影響について検討する。つまり、夫や夫以外の家族からの援助サポートが母親の育児不安及び WFC 低減へどのように影響するのか、また、夫以外の家族や福祉制度・行政の窓口に対する母親の育援助要請態度を検討することにより、働く母親の育児援助に有用な情報を得ることを本研究の目的とする。

方 法

目的に沿って、保育所児童の母親を対象に、働く母親における「家族機能」と「ワーク・ファミリー・コンフリクト(WFC)」との関連性について、「育児不安」、「育児ソーシャル・サポート」、「社会的支援に対する母親の援助要請態度」等を含めた観点から、各生活文脈に添った影響についての質問紙調査を行った。以下、対象者、調査の実施方法、質問紙の構成を説明する。なお、本研究は学内の研究倫理調査委員会の承認を受けて実施された。

調査対象者

公立・私立を合わせた計7園の保育所児童546名の母親を対象とした。不備のある回答除外し最終的に、314名を分析対象とした。

調査方法

個別無記名自記式の質問紙調査を実施した。各保育所の施設長には調査実施日までに、調査者自身が本研究の趣旨と調査方法を説明し、質問紙調査配布の協力許可を得た。各保育所において、施設長と主任保育所等により配布回収された。

質問紙の構成

1. フェイスシート
2. 家族形態、年齢、就労形態、子どもの人数、家計状況
3. 家族機能尺度(太田, 2011) (5件法)
4. ワーク・ファミリー・コンフリクト尺度(日本語版, 2006) (5件法)
5. 育児不安尺度(手島ら, 2003) (5件法)
6. 育児ソーシャル・サポート尺度(手島ら, 2003) (5件法)
7. 社会的支援に対する母親の援助要請態度(自作) (5件法)

1. フェイスシート

本研究の趣旨、プライバシーの保護、回答は任意であることの説明と、質問回答例、調査者の連絡先を記載した。

2. 家族形態、年齢、就労形態、子どもの人数、家計状況

家族形態は3件法、年齢は4件法、就労形態は4件法、子どもの人数は4件法、家計状況は5件法での回答を求めた。

3. 家族機能尺度(太田, 2011)

家族機能は、日常生活の中での家族間の機能を測定する尺度である。「適応性」、「凝集性」、「開放性」の3つの概念から構成されている。本研究では、対象者の家族間機能を測るために、対象者の家族機能について尋ねる項目として使用した。この尺度における逆転項目は3項目であった。

12項目それぞれについて「よくする」「どちらかといえばする方である」「たまにすることもある」「ほとんどしない」「しない」の5件法で回答を求めた。

4. ワーク・ファミリー・コンフリクト尺度(日本語版, 2006)

ワーク・ファミリー・コンフリクトは、仕事と家庭の葛藤を測定するために作成した(WFC尺度)の邦訳版である。

本研究では、対象者の仕事と家庭における葛藤を測るために、対象者の仕事における葛藤、時間における葛藤、家庭における葛藤について尋ねる項目として使用した。また、本尺度は全18項目からなり、それぞれについて「よくする」「どちらかといえばする方である」「たまにすることもある」「ほとんどしない」「しない」の5件法で回答を求めた。

5. 育児不安尺度(手島ら, 2003)

母親の育児不安の傾向を測定するために、手島ら(2003). が作成した尺度である。手島らはこれらの尺度をそれぞれ「中核的育児不安」、「育児感情」、「育児時間」という3つの次元から構成した。本研究では、対象者の育児不安を測るために、対象者の育児に関する不安を尋ねる項目として使用した。また、この尺度における逆転項目は2項目であった。

本尺度は全24項目それぞれについて、「よくする」「どちらかといえばする方である」「たまにすることもある」「ほとんどしない」「しない」の5件法で回答を求めた。

6. 育児ソーシャル・サポート尺度(手島ら, 2003)

母親の育児に対する周囲からのサポートを測定するために、手島ら(2003). が作成した尺度である。手島らはこれらの尺度をそれぞれ「精神的サポート」、「育児ヘルプ」、「居場所作り」という3つの次元から構成した。

本研究では、対象者の育児に対する周囲のサポートを測るために、対象者の育児ソーシャル・サポートを尋ねる項目として使用した。また、本尺度は全20項目からなるが、対象者の負担を考慮し、特に因子負荷量の高かった12項目を抜粋し、使用した。この尺度における逆転項目は4項目であった。

12項目それぞれについて「よくする」「どちらかといえばする方である」「たまにすることもある」「ほとんどしない」「しない」の5件法で回答を求めた。

7. 社会的支援に対する母親の援助要請態度(自作)

母親の社会的支援に対する援助要請態度を測定するために、子育てに関する「情報アクセス」、「母親相互」、「公的援助への参加」という3つの次元から構成した。

全16項目について「よくする」「どちらかといえばする方である」「たまにすることもある」「ほとんどしない」「しない」の5件法で回答を求めた。

結 果

家族機能の構造

主因子法・プロマックス回転による因子分析により「1. 私の家族は、地域の行事やボランティアに参加する」、「2. 私の家族は、できるだけみんなで食事をする」、「7. 私の家は、隣近所や親戚とつきあいは無い」、「11. 家族のリーダーは、決まっていて逆らえない」等4項目は、分析から除外し、3因子が抽出された。

第1因子に負荷量の高かった項目は「6. 子どもを叱るときは子どもの言い分も聞く」、「5. 家族の問題を解決するときには子どもの意見も取り入れる」等3項目だった。家族間での適応性を示す内容であることから、原論文(太田, 2011)を参考に、第1因子を“適応性”因子と命名した。

第2因子に負荷量の高かった項目は「4. 家族に重大問題が起こったときは、みんなで相談する」、「12. 家族の緊急事態には、みんなが集まる」等3項目だった。家族間のまとまりを示す内容であることから、原論文(太田, 2011)を参考に、第2因子を“凝集性”因子と命名した。

第3因子に負荷量の高かった項目は「3. 私の家では、他の家を訪問することがある。」、「10. 私の家には、親の友達や子どもの友達など来客がある」等2項目だった。自分の家族と他の人々との交流を示す内容であることから、原論文(太田, 2011)を参考に、第3因子を“開放性”因子と命名した。

さらに、3つの下位尺度の内的整合性を検討するため、逆転項目を処理した後、クロンバックの α 係数による信頼性分析を行った。

その結果、“適応性”因子.704、“凝集性”因子.662、“開放性”因子.632であり、やや低い値ではあったが各因子を構成する項目の整合性・妥当性から各因子を下位尺度として以後の分析に用いた。

WFC(ワークファミリーコンフリクト)の構造

主因子法・プロマックス回転による因子分析を行った結果、4以下の項目である「1. 職場でのストレスのために、家に帰っても自分が好きなことさえ出来ないことがある」、「13. 仕事の際に使う問題行動は、家庭での問題行動には効果的でない」、等2項目は、分析から除外し、3因子が抽出された。

第1因子に負荷量の高かった項目は「16. 家庭ではうまくいく行動が、職場では効果的でないように思う」、「18. 家庭で、問題をうまく解決する行動は、職場では有用でないように思う。」等5項目だった。これらは、仕事から家庭への葛藤を示す内容であることから、第1因子を“仕事葛藤”因子と命名した。

第2因子に負荷量の高かった項目は「6. 仕事に時間が取られるため、仕事と同様に家庭での責任や家事をする時間が取りにくい」、「8. 自分が家族と過ごしたい時間を、思っている以上に仕事にとられる」等5項目だった。これらは、自分の時間が確保出来ない葛藤を示す内容であることから、第2因子を“時間葛藤”因子と命名した。

第3因子に負荷量の高かった項目は「10. 家庭でのストレスのために、職場でも家族のことが頭を離れないことがよくある」、「11. 家庭での責任からくるストレスがよくあるので、仕事に集中するのが難しいことがある」等6項目だった。これらは、家庭でのストレスによる葛藤を示す内容であることから第3因子を“家庭葛藤”因子と命名した。

さらに、3つの下位尺度の内的整合性を検討するため、クロンバックの α 係数による信頼性分析を行った結果、“仕事葛藤”因子.931、“時間葛藤”因子.884、“家庭葛藤”因子.848であり、3因子すべて妥当な数値が得られた。

育児不安の構造

主因子法・プロマックス回転による因子分析を行った結果では、3因子が抽出された。第1因子に負荷量の高かった項目は「4. 子育てに失敗するのではないかと思うことがある」、「3. 何となく育児に自信が持てない」等10項目だった。母親の育児に関する感情を示す内容であることから、原論文(手島ら, 2003)を参考に、第1因子を“育児感情”因子と命名した。

第2因子に負荷量の高かった項目は「13. 子どもを憎らしいと思うことがある」、「11. 子どもをわずらわしいと思うことがある」等8項目だった。子どもに関する核となる感情を示す内容であることから、原論文(手島ら, 2003)を参考に、第2因子を“中核的育児不安”因子と命名した。

第3因子に負荷量の高かった項目は「21. 子どものために仕事や趣味を制約される」、「24. 1人になれる時間がない」等6項目だった。育児により、自分の時間が割かれるストレス感情を示す内容であることから、原論文(手島ら, 2003)を参考に、第3因子を“育児時間”因子と命名した。

3つの下位尺度の内的整合性を検討するため、逆転項目を処理した後、クロンバックの α 係数による信頼性分析を行った結果、“育児感情”因子.929、“中核的育児不安”因子.825、“育児時間”因子.801であり、3因子すべて妥当な数値が得られた。

育児ソーシャル・サポートの構造

主因子法・プロマックス回転による因子分析を行った結果では、3因子が抽出された。第1因子に負荷量の高かった項目は「3. 夫は妻をよく理解してくれる」、「6. 子どもの心配事があるときに夫(妻)に相談できる」等4項目だった。母親を精神的にサポートする内容であることから、原論文(手島ら, 2003)を参考に、第1因子を“精神的サポート”因子と命名した。

第2因子に負荷量の高かった項目は「8. 短時間でも預かってくれる人が近くにいる」、「7. 歯医者や美容院などに行きたいとき、預かってくれる人がいる」等4項目だった。育児に対する周囲の具体的な援助を示す内容であることから、原論文(手島ら, 2003)を参考に、第2因子を“育児援助”因子と命名した。

第3因子に負荷量の高かった項目は「12. 同じ歳くらいの子とも遊ばせる機会がない」、「9. 同世代の子どもを持つ家族との付き合いがない」等4項目だった。母親の周囲との関わりを示す内容であることから、原論文(手島ら, 2003)を参考に、第3因子を“居場所”因子と命名した。

さらに、3つの下位尺度の内的整合性を検討するため、逆転項目を処理した後、クロンバックの α 係数による信頼性分析を行った結果、“精神的サポート”因子.918、“育児援助”因子.799、“居場所”因子.806であり、3因子すべて妥当な数値が得られた。

社会的支援に対する母親の援助要請態度の構造

主因子法・プロマックス回転による因子分析を行った結果では、4以下の項目である「2. 子どもを保育所・幼稚園へ通わせる」、「14. 地域の児童委員さんの巡回時に子育てについて相談する」、「15. 相談する子育てにベビーシッターなどを利用する」、「16. 自分の親に子育てについて相談する」等4項目は、分析から除外し、その結果3因子が抽出された。

第1因子に負荷量の高かった項目は「9. インターネットなどを利用して、子育てのサイトを閲覧する」、「5. インターネットによく似た年齢の子どもをもつお母さんが運営するサイトを訪問する」等4項目だった。

子育てについての情報を求めていることから、第1因子を“情報アクセス”因子と命名した。

第2因子に負荷量の高かった項目は「13. 保育所・幼稚園の先生に子育てについて気軽に相談する」、「12. かかりつけの医療機関で子育て相談をする」等5項目だった。他の人や他の母親との関わりを示す内容であることから、第2因子を“母親相互”因子と命名した。

第3因子に負荷量の高かった項目は「4. 子育てで不安なときは、市や町の子育て支援センターを利用する」、「6. 市や町が主催する、子育て相談会などに参加する」等3項目だった。公的な育児援助に対する、母親の援助要請態度を示す内容であることから第3因子を“公的援助参加”因子と命名した。

3つの下位尺度の内的整合性を検討するため、クロンバックの α 係数による信頼性分析を行った結果、“情報アクセス”因子.780、“母親相互”因子.633、“公的援助参加”因子.692であり、やや低い値の因子もみられたが、項目間の整合性・妥当性から下位尺度としたその後の分析に用いた。

家族機能、育児ソーシャル・サポート、社会的支援に対する母親の援助要請態度と、育児不安、WFCとの関連性の検討

「家族機能」3因子、「育児ソーシャル・サポート」3因子、「社会的支援に対する母親の援助要請態度」3因子の計9因子と「育児不安」3因子、「WFC」3因子の計6因子、以上の各因子の項目得点を合計した得点による合成変数間の相関係数を算出した (Table. 1 参照)。

Table. 1 家族機能、育児ソーシャル・サポート、社会的支援に対する
母親の援助要請態度、育児不安、WFCの関連性

	仕事葛藤	時間葛藤	家庭葛藤	育児感情	中核的育児不安	育児時間
適応性	-.08	-.04	.03	-.249**	-.322**	-.06
凝集性	-.151**	-.207**	-.284**	-.305**	-.424**	-.152**
開放性	-.01	-.04	.09	-.07	-.116*	-.06
精神的サポート	-.138*	-.06	-.237**	-.252**	-.253**	-.11
育児援助	-.213**	-.153**	-.303**	-.377**	-.349**	-.244**
居場所	.04	-.06	-.03	.02	.01	.01
情報アクセス	.01	-.03	.03	.02	-.06	-.07
母親相互	-.167**	-.117*	-.04	-.128*	-.09	-.09
公的援助参加	-.08	-.05	.02	-.10	-.06	-.05

**p<.01 *p<.05

“適応性”因子は育児不安の下位尺度の“育児感情”と“中核的育児不安”との間に有意な負の相関がみられた。“凝集性”因子は、WFC下位尺度の“仕事葛藤”と“時間葛藤”、“家庭葛藤”との間に、いずれも有意な負の相関がみられた。また、育児不安の下位尺度の“育児感情”と中核的育児不安“育児時間”との間に負の相関がみられた。

“開放性”因子は、育児不安の下位尺度の“中核的育児不安”と-.116*、有意水準5%で負の相関がみられた。

“精神的サポート”については、WFCの下位尺度の“仕事葛藤”と“家庭葛藤”、“育児感情”“中核的育児不安”との間に有意な負の相関がみられた。

“育児援助”因子はWFCの下位尺度の“仕事葛藤”と、“時間葛藤”、“家庭葛藤”、有意水準1%で負の相関がみられた。育児不安の下位尺度の“育児感情”と、“中核的育児不安”、“育児時間”の間には有意な負の相関がみられた。“母親相互”因子は、WFCの下位尺度の“仕事葛藤”と“時間葛藤”との間に有意な負の相関がみられた。

家族機能によるWFC、育児不安への影響過程

「家族機能尺度」の3因子を独立変数とし、「WFC尺度」計3因子を従属変数として、重回帰分析を行いその結果をFig. 1に示した。

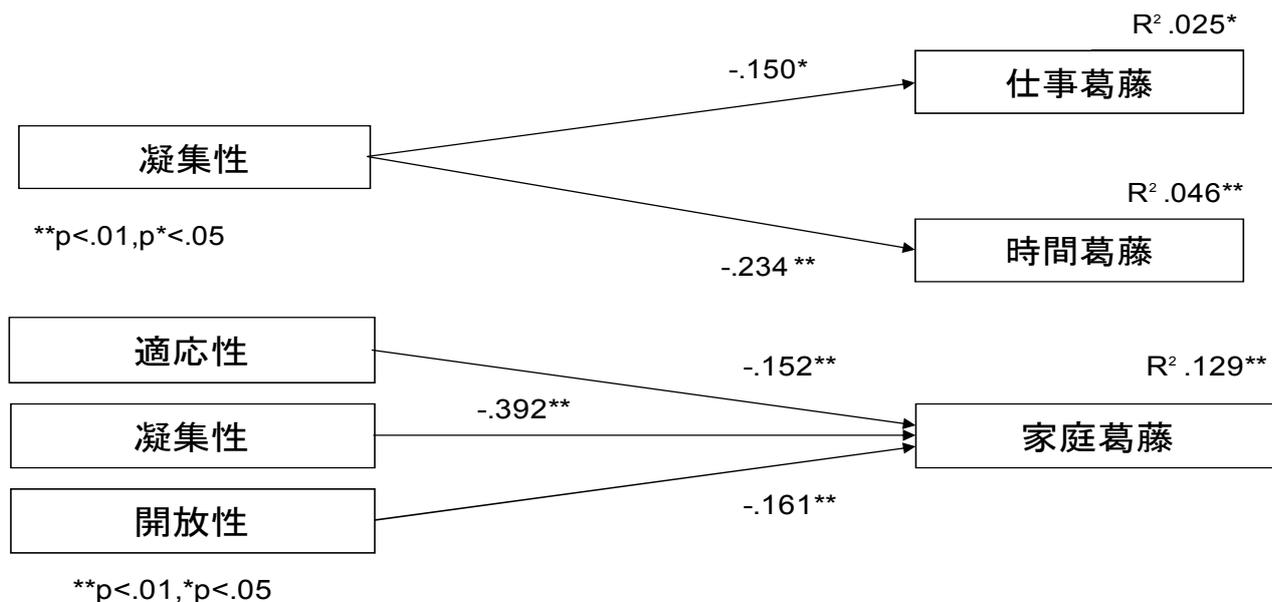


Fig. 1 家族機能とWFCの重回帰分析

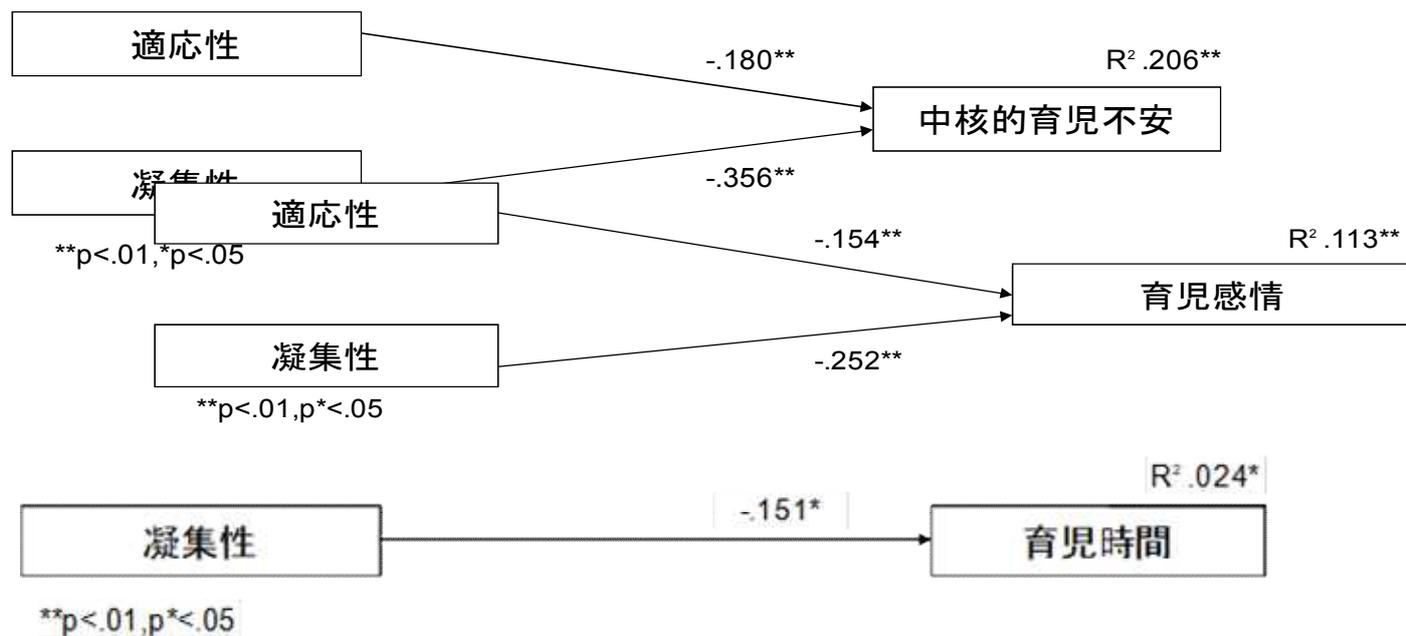


Fig. 2 家族機能と育児不安の重回帰分析

その結果、独立変数である「家族機能」の“凝集性”因子は、従属変数である「WFC」の下位尺度の“仕事葛藤”因子と有意水準 5%で標準回帰係数が得られた。また、“凝集性”因子は、“時間葛藤”因子と有意水準 1%で標準回帰係数が得られた。そして、独立変数である「家族機能」の“適応性”因子、“凝集性”因子、“開放性”因子は、従属変数である“家庭葛藤”と有意水準 1%で標準回帰係数が得られた。

次に、「家族機能」の 3 因子を独立変数とし、「育児不安」3 因子従属変数として、重回帰分析を行った (Fig. 2 参照)。

その結果、独立変数である「家族機能」の“適応性”因子と“凝集性”因子は、「育児不安」の下位尺度の“育児感情”と有意水準 1%で標準回帰係数が得られた。また、独立変数である“適応性”因子と“凝集性”因子は、「育児不安」の下位尺度の“中核的育児不安”と有意水準 1%で標準回帰係数が得られた。そし

て、独立変数である“凝集性”因子は、「育児不安」の下位尺度の従属変数、“育児時間”因子と有意水準5%で標準回帰係数が得られた。

家族機能、育児ソーシャル・サポート、社会的支援に対する母親の援助要請態度、育児不安、WFC と各生活文脈別の関連性

次に、「家族機能」、「育児ソーシャル・サポート」、「社会的支援に対する母親の援助要請態度」、「育児不安」、「WFC」における計15因子と、家族形態ごとの差を一元配置の分散分析により求めた。各要因で主効果が有意であったものについて、TukeyのHSD検定により、多重比較を行った（Table.2参照）。

その結果、核家族は複合家族、シングル家族と比べ、精神的サポートを多く受けてる、複合家族はシングル家族と比べ、“精神的サポート”を多く受けていた。

Table.2 家族機能、育児ソーシャル・サポート、社会的支援に対する
母親の援助要請態度、育児不安、WFCと家族形態多重比較

	核家族		複合家族		シングル家族		F値(DF)	多重比較
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差		
精神的サポート	15.87	3.61	13.86	4.92	6.65	4.53	92.2(311)	核>複*、核>シングル*、複>シングル*

*.平均の差は.05で有意

次に、「家族機能」、「育児ソーシャル・サポート」、「社会的支援に対する母親の援助要請態度」、「育児不安」、「WFC」と年齢ごとの差異をt検定により算出した。（Table.3参照）。

その結果、36歳以上の母親は、35歳以下の母親と比べ、“仕事葛藤”因子・“時間葛藤”因子・“育児援助”因子が高かった。35歳以下の母親は36歳以上の母親と比べ、“育児時間”因子・“情報アクセス”因子・“母親相互”因子が高かった。

Table.3 母親の子育て年齢による 家族機能、育児ソーシャル・サポート、社会的支援に対する
母親の援助要請態度と、育児不安、WFC認知の比較

	35歳以下		36歳以上		t値	比較
	平均	標準偏差	平均	標準偏差		
仕事葛藤	11.01	4.63	12.13	5.03	2.04*	35以下<36以上*
時間葛藤	12.16	4.51	13.21	4.79	1.97*	35以下<36以上*
育児時間	17.52	5.31	19.19	4.79	2.85**	35以下>36以上**
育児援助	17.22	3.40	16.26	3.71	2.35**	35以下<36以上**
情報アクセス	8.85	3.87	7.36	2.88	3.90***	35以下>36以上***
母親相互	17.12	3.77	16.18	3.57	2.20**	35以下>36以上**

**p<.01 *p<.05

次に、「家族機能」、「育児ソーシャル・サポート」、「社会的支援に対する母親の援助要請態度」、「育児不安」、「WFC」と就労形態ごとの差を一元配置の分散分析により求め TukeyのHSD検定により、多重比較を行った。（Table.5参照）。

「育児ソーシャル・サポート」の下位尺度の“育児援助”因子において、正規社員は非正規社員、主婦と比べ、“育児援助”を多く受けていると示された。また、“居場所”因子において、非正規社員は主婦と比べ、自分の居場所を強く感じていることが示された。

「WFC」の下位尺度の“時間葛藤”では、正規社員は非正規社員、自営業と比べ、“時間葛藤”が多いことが示された。

「家族機能」の下位尺度の“凝集性”では、正規社員は主婦と比べ、“凝集性”が強いことが示された。

Table.5 母親の就労形態による家族機能、育児ソーシャル・サポート、社会的支援に対する

母親の援助要請態度と、育児不安、WFC の認知比較

	正規		非正規		自営		主婦		F値(DF)	多重比較
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差		
育児援助	17.66	2.82	16.2	3.94	17.3	3.02	15.42	4.23	5.26(310)	正規>非*,正規>主婦*
居場所	11.44	4.81	12.13	4.54	11.23	4.09	8.90	4.70	3.06(309)	非>主婦*
時間葛藤	14.11	4.43	11.52	4.11	11.00	4.81	12.00	6.48	1.16(310)	正規>非*,正規>自営*
凝集性	13.06	1.87	12.51	2.46	12.65	1.77	11.19	3.21	4.56(310)	正規>主婦*

*.平均の差は.05で有意

次に、「家族機能」、「育児ソーシャル・サポート」、「社会的支援に対する母親の援助要請態度」、「育児不安」、「WFC」と子どもの人数ごとの差を一元配置の分散分析により求め、Tukey の HSD 検定により、多重比較を行った。(Table. 6 参照)。

その結果、「育児援助」の下位尺度の“精神的サポート”因子において、子どもの人数が 2 人の方は、1 人の方と比べ、精神的サポートを多く受けていることが示された。

「社会的支援に対する母親の援助要請態度」の下位尺度の“情報アクセス”因子において、子どもの人数が 3 人であるよりも 1 人、2 人の方が“情報アクセス”の頻度が高いことが示された。

Table. 6 子どもの人数による家族機能、育児ソーシャル・サポート、社会的支援に対する母親の援助要請態度と、育児不安、WFC 認知の比較

	1人		2人		3人		4人		F値(DF)	多重比較
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差		
精神的サポート	13.06	5.40	15.10	4.74	14.61	4.91	12.13	5.32	7.425(310)	2>1*
情報アクセス	8.97	3.53	8.43	3.73	6.98	2.91	7.00	3.60	4.91(310)	1>3*,2>3*

*.平均の差は.05で有意

次に、「家族機能」、「育児ソーシャル・サポート」、「社会的支援に対する母親の援助要請態度」と、「育児不安」、「WFC」と家計ごとの差を一元配置の分散分析により求めた。各要因で主効果が有意であったものについて、Tukey の HSD 検定により、多重比較を行った。(Table. 7 参照)

「育児不安」の下位尺度の“育児時間”因子において、家計が余裕と答えた母親は不自由でない、余裕なしと答えた母親と比べ、育児により、自分の自由になる時間が少ないことが示された。

「育児ソーシャル・サポート」の下位尺度の“精神的サポート”因子において、家計が余裕と答えた母親は厳しいと答えた母親に比べ、“精神的サポート”を多く受けていることが示された。また、家計が不自由でないと答えた母親は厳しいと答えた母親に比べ、“精神的サポート”を多く受けていることが示された。

Table. 7 家庭の経済状況別による家族機能、育児ソーシャル・サポート、社会的支援に対する母親の援助要請態度と、育児不安、WFC の認知比較

	余裕		不自由でない		少し厳しい		余裕なし		厳しい		F値(DF)	多重比較
	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差	平均	標準偏差		
育児時間	22.19	4.96	17.78	5.18	18.33	4.49	18.03	5.38	18.85	6.04	2.81(309)	余裕>不自由*,余裕>余裕なし*
精神的サポート	16.06	4.04	14.89	4.69	13.37	5.29	12.70	5.64	10.38	6.44	4.66(309)	余裕>厳しい*,不自由>厳しい*

*.平均の差は.05で有意

考 察

家族機能・育児ソーシャル・サポート・社会的支援に対する母親の援助要請態度と、

育児不安・WFC の関連性

独立変数である「家族機能」・「育児ソーシャル・サポート」・「社会的支援に対する母親の援助要請態

度」尺度からなる計 9 因子と、「育児不安」・「WFC」尺度からなる計 6 因子との間には、いくつかの関連性が示された。

家族間での機能を測定するために用いた、家族機能尺度(太田, 2011). の 3 因子すべてと、育児不安尺度(手島ら, 2003). の“中核的育児不安”因子には負の相関が示された。この結果から家族機能が中核的な育児不安の程度を左右する要因であるといえよう。中核的育児不安因子には、「13. 子どもを憎らしいと思うことがある。」、「12. 子どもを育てることが負担に感じる。」など子どもに関する核となる感情を示す内容である。この中核的育児不安因子との間には、家族機能尺度の下位尺度である“凝集性”とが高い相関を示していることから、家族間のまとまりが強いと、悩みなどを一人で抱え込まず、同様の生活文脈に在り、身近な存在である夫などへの相談が子どもに関する中核的な育児不安をコントロールする要因としての機能が予見される。

“凝集性”因子は、「WFC 尺度(日本語版, 2006)」の下位尺度である“仕事葛藤”、“時間葛藤”、“家庭葛藤”と、「育児不安尺度(手島ら, 2003)」の下位尺度である“育児感情”、“中核的育児不安”、“育児時間”と負の相関が認められていることから、家族間でのまとまりが、「WFC」・「育児不安」が双方向的に規定する要因であると考えられる。

「家族機能尺度(太田, 2011).」の“適応性”因子は、「育児不安尺度(手島ら, 2003).」の“育児感情”と負の相関が示された。“育児感情”は「3. 何となく育児に自信が持てない。」、「6. この先どう育てたらいいのかわからない。」など、育児に関する感情であり、この感情は家族間で適応性が高いと、低くなる結果が得られた。この結果は家族間で子どもの意見も取り入れるなど、民主的な家族経営が育児不安を軽減すると考えられよう。

「育児ソーシャル・サポート尺度(手島ら, 2003)」の“育児援助”因子は、「WFC」尺度の 3 因子、「育児不安」尺度の下位尺度すべてと負の相関が示された。“育児援助”は、「8. 短時間でも預かってくれる人が近くにいる。」、「7. 歯医者や美容院などに行きたいとき、預かってくれる人がいる」など育児に関する具体的なサポートを示す内容である。このように育児に関する具体的な援助の認知は、仕事と家庭間での葛藤や、育児不安を軽減する要因として機能することが示唆されているといえよう。

「育児ソーシャル・サポート尺度(手島ら, 2003)」の“精神的サポート”は、「WFC 尺度(日本語版, 2006)」の“仕事葛藤”、“家庭葛藤”、「育児不安尺度(手島ら, 2003).」の“育児感情”、“中核的育児不安”と負の相関がみられた。“精神的サポート”は、「3. 夫は妻をよく理解してくれる。」、「10. その日の子どもの様子を夫婦で話し合うことができる。」など、夫からの精神的な援助を示す内容である。この結果から、「配偶者からの情緒的サポートが、妻のディストレスの低減にも直接作用していた(稲葉, 1999)」という先行研究とも一致し、夫からの援助が高ければ、仕事と家庭間での葛藤も処理しやすく、「育児不安」も低くなると考えられる。

“育児援助”は子ども保育に関する総合的で直接的な援助を示すようになっており、具体的には保育所・幼稚園等の援助がイメージされる。この援助は、子育てでのストレス要因と思われる各因子にすべてに負の影響要因であることから、保育所・幼稚園による子育て支援の要であることが示唆されており、より具体的に保育所・幼稚園への母親の期待について精査する必要がある。

「社会的支援に対する母親の援助要請態度(自作)」の“母親相互”因子と、「WFC 尺度(日本語版, 2006)」の“仕事葛藤”、“時間葛藤”因子と、「育児不安尺度(手島ら, 2003)」の“育児感情”との間には負の相関が示された。“母親相互”には「13. 保育所・幼稚園の先生に子育てについて気軽に相談する。」、「3. よく似た年齢の子どもをもつ友人に子育てのことについて相談する。」などの内容が示されていることから、母親同士の相談や、関わりが高いと、“仕事葛藤”や“時間葛藤”、“育児感情”が低くなることが示された。働く母親同士で相談などをするにより、仕事に関する葛藤が低くなると考えられる。また、「社会的支援に対する母親の援助要請態度(自作)」の“情報アクセス”因子、“公的援助参加”因子は、「WFC 尺度(日本語版, 2006)」の 3 因子と「育児不安尺度(手島ら, 2003)」の 3 因子のすべてと相関がみられなかったことから、育児に関する情報収集や、公的な援助よりも、より身近な他者からの援助の方が「WFC」や「育児不安」低減への効果があると考えられる。

家族機能と WFC・育児不安の関連性

独立変数である、「家族機能」尺度計 3 因子と、従属変数である「育児不安」・「WFC」尺度からなる計 6 因子との間には、いくつかの関連性が示された。

「家族機能」尺度である“凝集性”因子は「WFC」尺度である“仕事葛藤”、“時間葛藤”と関連性がみられた。すなわち、家族間のまとまりが強いほど、仕事によるストレスや、仕事と家庭での作業により時間が奪われることへのストレスが低くなることが示された。このことについては、家族間でのまとまりは、緊急事態に安心して支えてくれる信頼できる身近な援助者の存在を実感させ個人に安心感を与えていることを示唆しているといえよう。また、「WFC」の下位尺度である“家庭葛藤”は、「家族機能」尺度の下位尺度である“適応性”、“凝集性”、“開放性”因子すべてと強い関連性が示された。すなわち、「家族機能」の因子それぞれが高いと、家族間でのストレスが低いため、家庭における円滑で信頼できる対人関係や柔軟な役割交換、家族のメンバーの社会的関わりに対する支持的な態度が仕事と家庭の葛藤を軽減していると考えられる。

次に、独立変数である、「家族機能」下位尺度と、「育児不安」下位尺度との間にも、いくつかの関連性が示された。

家族機能尺度の下位尺度である“適応性”、“凝集性”は「育児不安」尺度の下位尺度である“育児感情”、“中核的育児不安”と関連性がみられた。すなわち、家族間のまとまりが強いほど、母親の育児に関する不安な感情が低減されることが示された。これは、母親に対してより充実した多様性を持つソーシャル・サポートが育児不安を和らげる（福成, 2004）と一致し、家族からのサポートが、母親の育児感情を和らげていると考えられる。そして、“凝集性”は育児不安尺度である“育児時間”と関連性がみられた。これは家族間のまとまりが、母親の困窮事態や極度のストレス事態を察知することにより、育児に心身ともに疲弊する母親の救済に有用であることが示唆されているといえよう。

家族形態・年齢・就労形態・子どもの人数・家計による 家族機能・育児ソーシャル・サポート・社会的支援に対する母親の援助要請態度・育児不安・WFC への影響

「家族機能」・「育児ソーシャル・サポート」・「社会的支援に対する母親の援助要請態度」・「育児不安」・「WFC」の各下位尺度、計 15 尺度と、家族形態・年齢・就労形態・子どもの人数・家計にはいくつかの関連性が示された。

家族形態別では、「育児ソーシャル・サポート尺度(手島ら, 2003)」の“精神的サポート”の間に関連性がみられた。その結果、“精神的サポート”はシングル家族よりも核家族の方が有意に高く、またシングル家族よりも複合家族の方が有意に高いことが示された。シングル家族が複合家族および核家族よりも“精神的サポート”の値が低いことは、この“精神的サポート”の内容が、夫からのサポートを含む内容が多かったためと考えられる。複合家族よりも核家族の方が、“精神的サポート”が高いことについても、質問項目が夫からのサポート項目が多いことにより、複合家族が夫以外の同居している家族からのサポートを受ける機会が多くあるのに比べ、核家族は夫と子どものみと接する時間が長いことにより、結果として“精神的サポート”が高いのではないかと考えられる。

年齢別では「WFC 尺度(日本語版, 2006)」の“仕事葛藤”、“時間葛藤”、「育児不安尺度(手島ら, 2003)」の“育児時間”、「育児ソーシャル・サポート尺度(手島ら, 2003)」の“育児援助”、「社会的支援に対する母親の援助要請態度(自作)」の“情報アクセス”、“母親相互”との間に関連性がみられた。その結果、36 歳以上の母親が 35 歳以下の母親よりも、“仕事葛藤”、“時間葛藤”が高いことが示された。この結果は、出産前後の休暇や育児休暇を取得している母親とそれ以後保育所等に子どもを預けて働く母親との差であることが推察される。加えて年齢が上がるごとに、仕事においても重要な職を任されることから、35 歳以下の母親に比べ、36 歳以上の母親は「WFC」における“仕事葛藤”と“時間葛藤”が強いことが考えられる。このようなことが、次の“育児時間”、“育児援助”の差にも考えられる。35 歳以下の母親は 36 歳以上の母親よりも、職務より家庭での育児によって自分の時間が奪われていると感じていることが考えられる。また 35 歳以下の母親に比べ、36 歳以上の母親はより周囲からの育児援助を強く受けていることが示唆された。このこともまた、36 歳以上の母親は 35 歳以下の母親と比べ、仕事に対して時間が奪われるため、周囲からのサポートの重要性が示されておる結果といえよう。

そして、インターネットや雑誌による情報収集や、ブログにより他の母親との情報交換を行うなどの“情報アクセス”が、35歳以下の母親は36歳以上の母親よりも多く行っていることが示唆された。この結果についても、先述のとおり、産前産後の休暇や育児休暇の取得等による時間的余裕が考えられる。

保育所の先生や、保育所で仲良くなった母親と子育てについて話し合うなどの母親相互では、上記に記した「WFC」での結果も踏まえると36歳以上の母親は仕事において時間が取られるため、35歳以下の母親と比べ保育所などにおける周囲との関係があまり多く取れないのではないかと考えられる。

就労形態別では、「育児ソーシャル・サポート尺度(手島ら, 2003)」の“育児援助”、“居場所”、「WFC 尺度(日本語版, 2006)」の“時間葛藤”、「家族機能尺度(太田, 2011).」の“凝集性”との間に関連性がみられた。

まず、“育児援助”では、非正規社員や主婦よりも、正規社員の母親が育児援助を多く認知していることが明らかになった。この「育児援助」項目には、「8. 短時間でも預かってくれる人が近くにいる。」「7. 歯医者や美容院などに行きたいとき、預かってくれる人がいる。」など、子どもを預かってもらうというものがある。

以上から、非正規社員や主婦の母親よりも正規社員の母親の方が周囲の子育て支援を積極的に利用したり、必要に応じて援助要請を実行している実態がうかがわれる。

“居場所”の認知については、主婦の母親と比べ非正規社員の母親の方が高かった。その要因としては、子育てのための「非正規就労」による職場での立場や子育ての実体についての情報を交換する機会に恵まれていることから推測される。すなわち、ありのままの自分で居ながらにして、子育てでの共感性の交換による自身の有用性の認知を高めるといったことが居場所を実感させる要因として考えられよう。

“時間葛藤”では、自営業や非正規社員の母親よりも、正規社員の母親が、仕事と家庭での時間による葛藤を受けていることが明らかになった。これまでの調査でも、正規社員は契約社員・パートタイム労働者に比べ、仕事の量・仕事の質に対するストレスが強いこと(の厚生労働省平成19(2007)年や正規職員の孤立感が非常勤職員やパート職員よりも高いことが示されている(神谷ら, 2007)。このことにより、正規社員の母親は自営業や非正規社員の母親よりも仕事に時間が取られるため、近隣との日常のつきあいや地域での活動への参加についても限定的であることが推測され。仕事と家庭においての時間葛藤が強く影響していると考えられる。

「家族機能」の下位尺度である“凝集性”では、主婦の方と比べ正規社員の母親の方が家族のまとまりを強く感じていることが明らかになった。八重樫牧子ら(2002).によると、「私ひとりで子どもを育てているのだと思うなど、子育て負担感などが常勤の母親よりも非常勤と専業主婦に高かった」ことを明らかにしている。このことから、主婦は正規社員の母親と比べ、家庭にいる時間が長いことから、「私ひとりで子どもを育てているのだと思う」などの考えが思い浮かび、正規社員の母親の方が家族間の凝集性を強く感じると考えられる。

子どもの人数別では、「育児ソーシャル・サポート尺度(手島ら, 2003)」の“精神的サポート”、「社会的支援に対する母親の援助要請態度(自作)」の“情報アクセス”との間に関連性がみられた。その結果、子どもの数が1人よりも2人の方が夫からのサポートを受けていることが示された。

子どもが3人の家庭よりも、子どもが1人、2人の家庭の母親の方がインターネットや雑誌などを通して育児に関する情報アクセスを行っていることが示された。子どもの人数は、子育て関連の時間を増大させることは想像に難くないことから、子どもの人数の少なさによる手間の減少から余暇の時間がインターネット等の使用に費やされているとも考えられよう。

家計の困窮度別では、「育児不安尺度(手島ら, 2003)」の“育児時間”、「育児ソーシャル・サポート尺度(手島ら, 2003)」の“精神的サポート”との間に関連性がみられた。まず、“育児時間”では、家計に余裕がない・そこまで不自由していないと答えた母親より、家計が余裕と答えた母親の方が育児により時間が奪われることへのストレスを強く感じていることが示された。

このことは、経済的な余裕が子育て水準を引き上げ、現実との格差埋めるための労力を大きく感じさせていることや家計の余裕は母親の収入に依存していることから、金銭的な余裕はあるが、その分仕事に対しても時間を取られることが要因として推測できよう。

“精神的サポート”では、家計が厳しい母親よりも、家計が余裕・不自由でないと答えた母親の方が“精

神的サポート”を受けていることが示された。このことは、先述のとおり、家計に余裕を感じている母親は、就労における効力感の高まりや対人関係の広がりによる心理的充実感（生き甲斐）や生活満足度（毎日の楽しさ）を引き上げる『ポジティブ・スピルオーバー(positive spillover)』を生み出していることを示唆しているといえよう。

本調査の結果を個人の子育てストレスの過程モデルとしたのが Fig3 である。子育て家庭とその環境の対人関係や仕事の調整だけでなく個人的要因により、子育てで認知される負荷がストレスか否かの評価に影響する。次にストレスであると評定されても、それを調整できる個人的要因と社会的要因があればストレス反応は軽減される。そして、ストレス反応の軽重は子育てに向かう意欲の活性化に影響することが想定される。

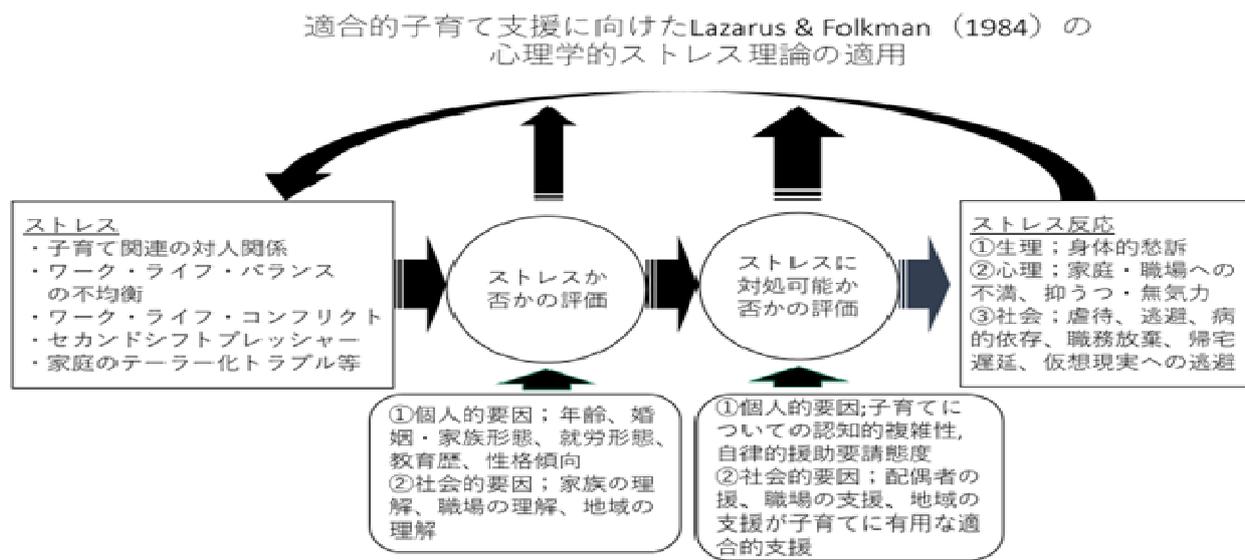


Fig 3 子育てストレスの個人過程

調査2 保育所と幼稚園への期待比較

平成 24 年の「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連 3 法に基づく「子ども・子育て支援新制度」がスタートして 5 年が経過した。この制度では、認定こども園において、0～5 歳の子どもの教育と保育と一体的に行うことに大きな特徴があった。具体的には、認定こども園は、「満 3 歳以上の教育時間相当利用時及び教育及び保育時間相当利用時の共通の 4 時間程度については学級を編制」が特長である。3 歳以上の子どもは、保護者の就労の有無や状況の変化に関わりなく、継続して通い続けることができ、保育時間や休園などは、保育所の考え方に準じているところが多い。

加えてこども子育て新制度では、親子の交流拠点、一時預かり、放課後児童クラブの各々の増設が、自治体に義務づけられている。このことは、それまで保育所・幼稚園等の卒園後、小学校低学年で親の生活養護が必要な子どもたちの居場所確保と保護者相互のピアカウンセリングの機会を増やすことを意図したものであったと考えられる。特に、放課後児童クラブの対象年齢を小学 3 年生であったものを小学校 6 年生までに拡大されたことにより子どもたちの社会性を促進にも役立つことが期待されている。

子育て家庭における転勤転居は、実家の子育て援助を求めることが難しくし、気心が知れた同年代の子育て家庭の親とのネットワークについても利用しにくい状況を生んでいる。このことを受けて、すべての家庭を対象に、親子が交流できる拠点（子育てひろばなど）を増やすなど、地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実を意図している。

親がすることは、まず認定（保育認定または教育標準時間認定）を受けることです。今までは、保育所に希望を出し保育所に入れたら必然的に「保育が必要である」と認定されていたイメージがありましたが、認定を先にして、保育が必要なケースは、保育所や認定こども園に入園できるように、自治体が極力努力しなくてはならないということを明確にしたという考え方である。

これらの子育て支援の実施にともない、保護者は幼稚園、保育所、認定こども園などの利用を希望する場合、Table8の3つの認定区分により、認定を受けることになる。「保育標準時間」と「保育短時間」(Table9)という考え方も設定された。保育所について、以前は、認可保育所の保育時間は11時間(標準開所時間)でした。その時間を超える場合に、延長保育料がかかっていた。この11時間を「保育標準時間」として、その中に「保育短時間」という時間区分を設定したことになる。

Table8 子どもの年齢と希望する支援内容および該当施設

認定区分	子どもの年齢と希望する保育・教育	該当施設
1号認定： 教育標準時間認定	子どもが満3歳以上で、教育を希望する場合	幼稚園、認定こども園
2号認定： 満3歳以上・保育認定	子どもが満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所などでの保育を希望する場合	幼稚園、認定こども園
3号認定： 満3歳未満・保育認定	子どもが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所などでの保育を希望する場合	幼稚園、認定こども園、地域型保育所

Table9：保育標準時間と保育短時間

保育標準時間	保育所の最大利用可能時間1日11時間。 認定の要件は、保護者がおおむね1カ月120時間程度以上の就労をしている場合
保育短時間	最大利用可能時間1日8時間。 認定の要件は、保護者がおおむね1カ月120時間に満たない就労をしている場合

認定については、幼稚園などの場合は、直接利用申し込みをした後、園を通じて認定申請が行われ、保育所などの場合は、市町村に「保育の必要性」の認定を申請し、認定証が発行されたら、保育所などの利用申し込みをする流れとなっている。また、第二子を出産し育児休業を取得する間も、妊娠・出産は「保育の必要性認定」の事由に該当するため長子は継続して保育所に在園することができるとなっている。しかしながら待機児童問題のために、自治体から育児休業中は退園が求められる場合もあり支援制度の実行にも齟齬が生じている。

子育て支援が実効性を産むためには、子育て家庭の実体を明らかにすると共に就学前の子育て支援の基地である保育所・幼稚園への親の期待を明らかにする必要がある。

調査1において、母親の就労別子育て支援の認知において母親の就労と家計の困窮度は、子育て支援の認知に強く影響しており、双方ともに保育所・幼稚園における特に母親の置かれている子育て環境に着目した支援が必要であることが明らかになった。

以上から本調査では、親の育児不安と乳幼児教育への専門的援助の認知への影響要因を探索的に検討し乳幼児をもつ保護者支援の一助とすることを目的とする。

方法

調査対象者：2011年～2013年において筆者が研修を担当したA県の保育所・幼稚園を対象とした。調査用紙の配布数は1,378人、回収数は796人で回収率は57.8%であった。さらに、調査用紙を点検し回答の欠落等不備があったものを削除した結果、有効回答数は772人で有効回答率は56.0%であった。

質問紙の構成：①育児不安に関する質問(8項目)；手島・原口(2003)の育児不安尺度の下位尺度である「中核的育児不安」を「子育て不安(8項目= .907)」の尺度として用いて5件法にて回答を求めた。②保育士の専門性尺度；大森・太田(報告(1))で得られた「健康発達支援(15項目)」「親子家庭支援(8項目)」「食育支援(10項目)」について回答を求めた。③現在の施設の養育・教育の総合的満足度を5件法にて尋ねる1項目。④属性とライフスタイルを尋ねる項目；子どもが通う施設について保育所・幼稚園の別、性別、年齢、最終学歴、就労形態、子どもの人数、インターネット等の利用時間、自分の時間について各項目に設定したカテゴリーから選択を求めた。(調査対象者の属性 Table10参照)

Table10 調査対象者の属性

変数	標本集団の基本属性		集団間の有意差
	幼稚園(N=467) %	保育園(N=305) %	
年齢(歳)(%)			$\chi^2(2, N=772)=17.74, p<.001$
29歳以下	5.57	14.10	幼稚園<保育園
30~39歳以下	71.09	67.87	幼稚園>保育園
40歳以上	23.34	18.03	幼稚園>保育園
性別(%女性)	97.00	97.05	$\chi^2(1, N=772)=1.0, ns$
子どもの数(%)			$\chi^2(2, N=772)=19.97, p<.001$
1人	25.05	32.46	幼稚園<保育園
2人	58.46	42.30	幼稚園>保育園
3人以上	16.49	25.24	幼稚園<保育園
家族数(%)			$\chi^2(2, N=772)=13.38, p<.01$
単身家族	22.48	28.20	幼稚園<保育園
核家族	50.11	36.72	幼稚園>保育園
3世代複合家族	27.41	35.08	幼稚園<保育園
パートナーの有無(%)			$\chi^2(1, N=772)=18.94, p<.001$
有	97.43	90.16	幼稚園>保育園
無	2.57	9.84	幼稚園<保育園
就労形態(%)			$\chi^2(3, N=772)=334.32, p<.001$
フルタイム	5.78	32.46	幼稚園<保育園
パートタイム	17.13	51.48	幼稚園<保育園
自営業	2.14	7.87	幼稚園<保育園
無職	74.95	8.19	幼稚園>保育園
教育歴			$\chi^2(1, N=772)=30.55, p<.001$
中・高卒	23.77	42.62	幼稚園<保育園
短大・大学以上	76.23	57.38	幼稚園>保育園
ネット時間			$\chi^2(3, N=772)=2.79, ns$
30分以下	43.90	47.54	幼稚園<保育園
30~1時間以下	36.40	31.48	幼稚園>保育園
1~5時間以下	19.06	19.67	幼稚園<保育園
5時間以上	0.64	1.31	幼稚園<保育園
趣味の時間			$\chi^2(4, N=772)=2.72, ns$
30分以下	25.70	27.54	幼稚園<保育園
30~1時間以下	23.77	26.56	幼稚園<保育園
1~5時間以下	50.32	45.24	幼稚園>保育園
5時間以上	0.21	0.66	幼稚園<保育園

結果と考察

(1)親の属性やライフスタイルがどの程度育児不安と関連しているのかを検討するため育児不安の尺度の合計得点と各属性間の関連をみるため保・幼別に相関係数を算出した。

①保育所の保護者の属性・ライフスタイル間の関連性

・保育所への満足度と子どもの人数との間に有意な相関($r=.16, p<.05$)が認められた。この結果から複数の子どもの子育てには、保育所による専門的子育て支援に対する期待が高いことが示されているといえよう。

・インターネットに費やす時間とは、趣味の時間との間に有意な正の相関($r=.25, p<.01$)、年齢との間に有意な負の相関($r=-.14, p<.05$)、家族の人数との間に有意な負の相関($r=-.14, p<.05$)、学歴との間に有意な負の相関($-r=.17, p<.01$)が認められた。

・保護者個人の趣味の時間では、家族の人数との間に有意な負の相関($-r=.13, p<.05$)、が認められた。

・子どもの人数は、家族の人数と有意な正の相関($r=.639, p<.01$)、学歴とは負の相関($r=-.15, p<.01$)、が認められた。

これらの結果から、インターネットにより自分の時間を確保している母親の実体が示唆されているといえよう。その反面、高卒で多産である場合(家族の人数=子どもの人数=高卒)が多いとインターネット等による趣味時間の確保も難しいことが示されているともいえる。

②幼稚園の保護者の属性間の関連性

・子育て不安と学歴との間には有意な負の相関($-r=.11, p<.05$)が認められた。

子育て関連の情報を多角的に有することが推察される高学歴母親は子育て不安は比較的に低くなることが示唆されているといえよう。

・インターネットに費やす時間については、保育所の親同様に、趣味の時間との間に有意な正の相関($r=.26, p<.01$)、年齢との間に有意な負の相関($r=-.17, p<.05$)が認められたが家族の人数、学歴との間には有意な相関は認められなかった。

・子どもの人数は、家族の人数と有意な正の相関($r=.66, p<.01$)、学歴とも正の相関($r=.11, p<.05$)、が認められた。

これらの結果から、子育て中の母親については保育所・幼稚園の別なく自分時間の確保が主にインターネットが利用されていることが明らかになったといえよう。

(2) 「子育て不安」と「健康発達支援」「親子家庭支援」

幼保の差

「子育て不安」に有意な差(保 mean22.3 SD 6.9<幼 mean23.3 SD 6.8;t(770)=1.75, p<.05)がみられた。

学歴の差

「保育」と「教育」についての総合の満足度(保育満足)に高卒>大卒の有意な差(高卒 mean5.3SD 1.2 <大卒 mean5.2 SD 1.3;t(770)=2.7, p<.05)が認められた。

子どもの人数 (1人・2人・3人以上)

これらの結果については、幼稚園へ子どもを通わせる母親は専業主婦または非正規労働者等であることから、保育所へ子どもを通わせる母親よりも子どもに関わる時間も長いことが推察される。子どもに関わる時間の長さは、子どもの日常行動に対する観察時間の長さでもあることから、子どもの一挙手一投足への注目度を高め、不安を生起させる基本的要因として考えられる。

保育所では保育満足について、2人・3人以上>1人に有意な差(F(2, 302)=7.51, p<.01)が認められた。

また、子育て不安に2人>1人・3人以上に有意傾向(F(2, 302)=2.53, p=.08)が認められた。幼稚園では、食育支援について、1人>2人・3人以上に有意な差(F(2, 302)=3.14, p<.05)が認められた。

これらの結果から、二人以上の子どもを保育所へ通わせる子どもは、一人の子どもの親よりも保育満足が高いことや子育て不安については、二人の子どもの親が高いことが示されているといえよう。このことは、一人の子どもの親については、子どもへの関心の集中による保育への期待の高さを示唆していることが推察され、その一方で二人の子どもの親の場合、双方の発達比較による不安の増大が推察される。幼稚園の食育の不安が一人の子どもの親が高いことについて、初めての子どもへの食育への戸惑いが反映されているといえよう。

家族類型 (単親・核家族・3世代家族複合家族)

保育満足に3世代家族>単親で(F(2, 302)=3.52, p<.05)、子育て不安で核家族>3世代家族にそれぞれ有意な差(F(2, 302)=3.37, p<.05)が認められ、親子家庭支援については、3世代家族>核家族で有意傾向(F(2, 302)=2.86, p=.06)が認められた。幼稚園では、親子家庭支援について単親>核家族に有意な差(F(2, 302)=3.71, p<.05)が認められた。

これらの結果から、シングルペアレントは3世代家族よりも保育満足が低かった結果については、祖父母のお迎えが期待できる家族では、保育の満足が高いものの、シングルペアレントの場合は、保育所への送りや迎えも一人でこなさなければならないことから現状の保育時間等では、就労と子育てが困難であることが反映されていると考えられる。

一方で、核家族よりも三世代家族で親子家庭支援について、肯定的出会った結果については、伝統的子育て観等による祖父母の子育てに対する専門的観点からの助言の有用性を示すものであり、親子家庭支援についても、シングルペアレントの方が肯定的である結果についても、「仕事」で近隣や地域といったつながりを形成しにくい母親にとって、専門的援助の重要性を示すものであるといえよう。

就労形態 (フルタイム・パート・自営・無職)

保育所で、子育て不安で、無職>フルタイム・パート・自営で有意な差(F(2, 302)=4.11, p<.01)が認められた。健康発達支援で、フルタイム・無職>パート・自営で有意傾向(F(2, 302)=2.56, p=.06)が認められた。幼稚園では、親子家庭支援について自営>無職で有意な差(F(2, 302)=3.31, p<.05)、食育支援で、自営・パート>フルタイムで有意な差(F(2, 302)=3.01, p<.05)が認められた。

以上の結果からは、保育所は、親の就労による保育困難家庭への支援が基本であるが、親が無職である場合は、親の心身の不安定さも懸念されることから、子育て不安の増大につながっていることが推察されよう。翻って、健康発達支援については、子どもの現状についての観察が行き届かないことへの不安を補償してもらうことへの期待を示唆しているといえよう。

自営の過程では、送り迎えの時間的調整が可能なことから幼稚園へ子どもを通わせることも少なく铸物の親子家庭支援や食育支援については、子どもが帰宅後も仕事(自営)しながらの子育てとなることから、専門的援助への期待が高くなっていることが推察される。

インターネット時間 (30分以内・1時間以内・5時間以上)

幼稚園で「保育満足」に、5 時間以上>30 分以内・1 時間以内で有意な差($F(2, 302)=3.00, p<.05$)が認められた。この結果は、子どもが幼稚園に在園していることでインターネットへの関与時間が確保できることで満足度が高くなっているとも考えられ、「ネット育児放棄」(インターネットに過度に集中して起こるネグレクト)も懸念されることから具体的な内容について精査が必要である。

趣味時間 (30 分以内・1 時間以内・5 時間以上)

保育所では、食育支援について 30 分以内>1 時間以内で有意な差($F(2, 302)=2.99, p<.05$)が認められた。幼稚園では、健康発達支援において 5 時間以上>30 分以内で有意な差($F(2, 302)=4.51, p<.05$)が認められ、子育て不安では 30 分以内>5 時間で有意な傾向($F(2, 302)=2.59, p=.08$)が認められた。

総合考察

趣味時間は、母親のメンタルバランスを調整するためにも重要であるが、上記の結果からも就労等によるその確保が難しい場合は、食育や子育てについての不安を増大させ、趣味時間＝ネット時間となると情報過多による不安を増大させるといったアンバランス要因になることが示唆されているといえよう。

母親の属性とライフスタイルについては、調査 1 に加えてインターネットの使用が子育てに大きく影響していることが明らかになった。インターネットは、時間的余裕がない、母親たちにとっては、自分の時間を確保する重要なツールであるといえる。しかしながら、長時間の使用は、子育てに関する情報過多による不安の増大やネグレクトの素因となることも示唆された。

調査 1 において、就学前の子どもをもつ母親の家族形態、就労形態、経済状況により子育てにおける負担感やストレスや子育てについての援助要請態度にも影響していることが明らかになった。調査 2 においても、家族形態や子どもの人数、就労形態により保育園・幼稚園への期待が異なることが明らかにされた。転職やそれにとまなう転居により、実家の親や身近な知人等に子育てに関する援助を求めることが難しくなっている現代日本において、保育所・幼稚園・こども園といった就学前保育・教育を専門的に担う機関への期待は大きくその責任は重大である。

平成 30 (2018) 年 4 月には上記就学前教育の機関の 3 法令が改訂される。3 法令において、保育内容の「五領域」すなわち「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」については、3 歳以上の児童に対して共通の指導が求められている。AI とグローバル化を見据え、小学校、中学校、高等学校に通じる資質・能力の基礎を小学校就学前までに獲得することが主な狙いとなっている。

子育ての主体は、あくまでも保護者である。本研究で明らかになった親の生活実態の困窮事態や負担感不安感の所在や旧法令(平成 30 年 3 月以前)における就学前の保育・教育の親の期待との不適合についても配慮されなければ、親の不安や負担感はさらに増大し、子育ての専門機関として不安な子育て中の親の期待や信頼に十分に答えられない事態となることが危惧される。

引用文献

- 林富公子(2010). 4 ヶ月児を育児中の母親のソーシャル・サポートに関する考察
 藤生君江(2003). 幼児を持つ母親の就業状況別家族機能とソーシャル・サポート
 伊藤裕子・相良順子・池田政子(2007). 夫婦のコミュニケーションが関係満足度に及ぼす影響
 川崎道子・宮地文子・佐々木明子(2008). 育児不安・育児ストレスの測定尺度開発に関する文献検討(1983～2007). 沖縄県立看護大学紀要第 9 号(2008 年 3 月)
 厚生労働省発表(2008 年 10 月). メンタルヘルスケアや喫煙対策に取り組んでいる事業所が増加—平成 19 年労働者健康状況調査結果の概況—
 三野節子・金光義弘(2001). 女性就労者におけるキャリア・ストレスの心理学的考察—キャリア・ストレス・モデルを用いた地域差の検討—
 榮玲子・舟越和代・小川佳代・野口純子・三浦浩美・松村恵子(2003). 乳幼児期の子どもを持つ母親の育児ストレス(第 1 報)—育児ストレス因子の解析—
 佐藤和順(2012). 教師・保護者を志す学生のワーク・ライフ・バランス意識
 手島聖子・原口雅浩(2003). 乳幼児健康診査を通じた育児支援: 育児ストレス尺度の開発

八重樫牧子・小河孝則(2002). 母親の子育て不安と母親の就労形態との関連性に関する研究

吉田悟(1985). ワーク・ファミリー・コンフリクト理論の検証

Lazarus, R S and Folkman, S, (1984). Stress, Appraisal, and Coping. New York: Springer.

神谷哲司・杉山(奥野)隆一・戸田有一・村山 祐一(2007)保育所における雇用環境と保育者 のストレス反応 ——雇用形態と非正規職員の比率に着目して 日本労働研究雑誌 No. 608/Feb.-Mar. 2011 研究ノート pp103-111